

平成30年度

第2回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

2018年10月12日(金)

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和課

午前10時開会

○事務局（中丸） ……今日は、岡委員と宮城委員がご欠席ということでご連絡をいただいております。また、東委員が、電車の遅れによって10分程度遅れてしまうということでご連絡が入っております。

会議の成立につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会要綱第6条の規定に定める半数以上のご出席が認められますので、この会議が成立していることを申し添えておきます。

続きまして、本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、原則公開としております。

ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会、きょうの会議におきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中丸） ありがとうございます。

原則公開とさせていただくのですけれども、ちょっと1点。事前にお配りさせていただきました資料2の後ろのほうの4枚分は、ページが振られておらず大変恐縮でございますが、DV防止・被害者支援計画の実績がついております。そちらに所管所属課の課名が入っているのですが、こちらについては、本来は公表していない部分になります。それは被害者の方の保護といえますか、加害者の方がそこから何か接触ができてしまうといけないということもありまして課名を計画にももともと載せていないのですけれども、こちらは公開していませんので、もし何かご質問等、会議の途中、審議の中である場合にも、課名は伏せていただくか、傍聴の方がいる場合には課名は伏せていただいて、傍聴の方がいない場合には出していただいても大丈夫なのですが、議事録からは抜かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局（中丸） 恐れ入りますが、よろしく願いいたします。

今日は傍聴人の方がいらっしゃらないということですので、このまま進めさせていただきます。

今日は、人権男女共同平和課の課長が、前の会議がちょっと長引いていまして遅れてしまっていますが、途中から参加させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、ここからの議事につきましては、木村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○木村会長 皆様、おはようございます。

すごく暑い夏が終わりまして、皆さんご無事にお集まりいただき何よりでございました。本当に、私も通知が来て、この間いろいろ市民調査のほうも専門部会で進めてまいりました。そのあたりの報告もあると思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、会議の進め方の確認を引き続きお願ひいたします。議事内容の議事録を作成、公表しておりますので、ご発言の際は、手を挙げていただきまして、私から指名させていただきます。ご発言をください。

本日は、お手元の次第にありますように、1番目として審議会等への女性の登用状況について、2番目が「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の進行管理について、3番目が市民意識調査について、4番目がその他ということで、資料の確認について、事務局からお願いできますでしょうか。

○事務局（中田） それでは、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

○木村会長 そうということで、早速、議題（1）ですけれども、審議会等への女性の登用状況について、事務局からお願ひいたします。

○事務局（中丸） それでは、議題（1）につきまして、資料1に従いまして簡単にご説明させていただきます。

審議会の女性登用の状況につきましては、去年4月1日時点の調査でございます。本日配付させていただきました資料1-1の3番、登用状況というところをごらんいただきますと、（1）国の分類による審議会等の女性登用比率、こちらは、第4次男女共同参画基本計画という国の計画の目標では、平成32年に30%となっております。こちら、藤沢市の場合は28.9%となっております、前年度の31.1%から下がり、国の目標を下回ってしまったという状況です。要因といたしましては、新規の審議会等での女性登用率が低いことが影響していると考えられます。

続いて、（2）市独自の分類における審議会等の女性登用比率につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン2020の成果目標が平成32年度に50%となっておりますが、こちら平成30年4月1日現在の数値で41.0%となっております。

ここで、事前にお送りいたしました資料1「審議会等への女性登用状況」をごらんくださ

い。こちらの1枚目、表紙になりますが、こちらは5年間の推移となっております。分類の1から7のうち、2、3、4が国の分類によるものとなっております。これが先ほど申し上げました平成30年度、28.9%、審議会数60に対する比率となっております。また、この分類の2、3、4を含めて、要綱、要領などによる協議会あるいは全く任意的な団体も含めた市全体250の会議の数に対しましては41%となっております、こちらは過年度の数字も見ていきますと、大体41から42%の間で推移しているという状態でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、審議会ごとの委員数等の記載がある表がございます。2の行政委員会をごらんいただきますと、委員の数が少ない委員会では、例えば、一番上、委員数3名のうち1名が女性の登用という場合でも、比率としては40%を切ってしまうので、どうしても率が落ちるという形になっております。

また、下のほうに登用率が0%といったものがあるのですけれども、例えば18、19などをごらんいただきますと、区画整理に関する審議会なのですが、こちらは土地の所有者の中から選ばれるということで、もともと土地の所有者の名義が男性が多いということで0%になってしまっているということです。

そのほか、多くの委員会では、学識経験者ですとか関係団体などから選出する形が多くなっておりますけれども、そういった場合に女性の登用率が下がる傾向がございます。

それ以外につきましては、それぞれの課等でも少しずつ女性を増やす努力をしているところでございます。

次に、団体ごとの状況を読み進めてまいりますと国の分類による2、3、4以外のものが出てまいりますけれども、中には市民センターを持っている地域団体などがございますが、こちらについては、市が任命権を持っているということではなく、地域から出ているボランティア的な意味合いもありまして、センターの裁量で女性登用比率を上げていくことが難しいところがあるということです。また、地域の団体によっては、反対に女性のほうが多い団体もありまして、こちらについても同様の課題を抱えております。

資料1-1に戻っていただいて、今後の対応についてでございますが、これは、このところ毎年同じことなのですけれども、3番、4番、審議会の国の分類によるものにつきましては、人権男女共同平和課と事前の調整をすることで、もう少し女性を増やせませんかとか、学識経験者のほうに女性でどなたかお願いできる方いらっしゃいませんかという声かけを協議も踏まえた上で少しずつ増やしていただくという形になっておりまして、今後も続けていきたいと考えております。

大変簡単ではございますけれども、以上で説明とさせていただきます。

○木村会長 どうもありがとうございました。

審議会等への女性の登用状況についてということでございますけれども、何か資料をご確認になって、話を聞かれて、ご質問ございますでしょうか。片岡委員、お願いします。

○片岡委員 これは毎年というか、ここ何年かの推移を見てもうおわかりかと思うのですが、あまり変化がないし、もちろん御課としては積極的に各課に働きかけていらっしゃるのしょうけれども、それもきちんと結果を出していくためには限界があるかなと思わざるを得ないところがあります。

それで、思うのは、要するに設置要綱を変えてもらうという働きかけをしないと、どうにも変わらない0%のところを毎年出てくるので、設置要綱そのものを見直せないかという働きかけをしていただけないかと。ただ単に今ある設置要綱の中で人数を増やしていただけませんかやっても難しいところがありますから、設置要綱を変えてはいけないということも無いでしょうから、そこら辺まで踏み込んだ働きかけをしていただけないかと思います。

○事務局（中丸） そうですね、こちらに書いてあるように、こちらに合議とって決裁が回ってくる時には要綱もついていますので、率が悪い場合には、どういう方が当たっているのかということも確認をして、明らかに「〇〇の所長」とか書いていないもののほうが多いのですね。ただ「警察」とかとか書いてあるだけなので、その団体の中で、これは所長さんとか、課長さんとか決めていらっしゃるようで、その辺については、こちらで言える範囲では、充て職というか、そういうところを見直せないかということは。

○片岡委員 副でもいいとかですね。

○事務局（中丸） そうですね。絶対課長でないといけないのかとか、そういうところも含めて考えていただくというところはお願いしているところなのですが、最終的には、そこから、その推薦団体からお出しいただくので、どうしても「やっぱりこの人でないと」ということで。

○片岡委員 あるいは、前も、多分何年か前の話ですが、意見を述べさせていただいたと思うのですが、そもそも推薦団体からお名前を出していただく際に、男性1人、女性1人で出していただく。それで、「こちらの都合によってどちらかを選ばさせていただきますがよろしいですか」という形に持っていくというやり方だと非常に効果を上げやすいなど。これは海外の選挙などでも使われている手法なのですが、一度ご検討いただけないでしょうか。

○木村会長 片岡委員、貴重なご意見どうもありがとうございました。そうですね、末端というか、お願いする依頼先に対して市からの意向がきちんと伝わることは必要だと思いますので、片岡委員が今おっしゃったのは非常に具体的なやり方ではあると思うのですが、少なくとも当該の市の担当課から、女性登用の流れとかといったことは、少なくとも相手先団体に市の姿勢として伝わっていることが大事かと思いますので、そのあたりの決定も含めてお答えいただくのがよろしいかと思います。

ほかにどなたかいらっしゃいますか。小野委員。

○小野委員 今の数字の話と引っかけ、これについての研修会みたいなものは、年間どれぐらいとか、やられている実績はありますか。

○事務局（中丸） 男女共同参画のプランにかかわっている事業課の幹事会が、主査以上の方が出てきていただく会議が、年に1回、4月に行っているのですが、その際には、こういうことをお願いしているということは伝えているのですが、そういう会議は1回だけです。いつも年度当初に、新しい方にかわったりとか、その担当の方が新しい方に変わったりするので、そういうときに伝えてはいるのですが、あとは、来年度の登用比率アップに向けての対応方針をいつも1月ぐらいに決めて、それは全課にわかるように掲示してお知らせはしているところです。

○小野委員 それでも数字がずっと同じような状況をたどっているところで、やはりそこから先も考えていかないと、結局は同じことで推移していくのかなと思いますので、そこら辺の研修会みたいなものも、何か見方を変えてつくっていただくという方向も必要かと思います。

○事務局（中丸） 今ほど言いました幹事会の上に推進会議というものがあって、それは部長級とかが集まる会議で、今の登用比率はこのぐらいになっていますよということを、9月議会が終わった後の政策会議の後に部長級の方にはお知らせしているのですが、その会議のときには、今年は合議をきちんといただいていないとか、充て職の方は女性にというお話は、その会議でもお伝えさせていただいているところです。上の方々にもきちんと理解していただかないといけないと思ひまして、そこでも一応お伝えはさせていただいているところですが、研修会でも、やはりより近い担当には、またしっかりと伝えていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

○木村会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

そのほかの方、何か。宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員 たしか私もこれは去年も同じことをコメントさせていただいたように思うのですが、全体の登用比率の分布を見てみますと、すごく粗く、ヒストグラムというグラフを描いてみるとこんな感じに見えるんですね。こんな感じに見えるんですよ。ここが50%行っている委員会の数がこれぐらいあって、大体みんな40%とか30%ぐらいのところにぎゅっと集中していて、0のところは幾つかあるというようなヒストグラムになって、これ、ここからこっちに偏り過ぎていますよね。それで、私は、50%を超える委員会のあまりの少なさというところが非常に気になっています。

少ないところもあれば多いところもあって、全体として40%だよという話ではなくて、もうみんなとても頑張っていて、頑張って女性を登用して、何とか40%ぐらいまで何とか合格点に来たよというところで、「ああ、よかった」と言って、何かそこで一息ついているというような状況が目に見えるんですね。

やっぱり片岡委員のおっしゃったように、これでは、これから先成長していくことはなかなか厳しいのではないかと考えています。恐らく40%、50%を超えた委員会は、皆さん安心していらっしゃると思うんですね。「うちは大丈夫」みたいな感じでご安心されているのではないかと思いますけれども、そういうことではなくて、やはり全体として、それは役職柄、低いところもあるでしょう。地権者の方が入られるから0%ということもあるでしょう。それで全体としてバランスしていくために、やはりこの山のところがもうちょっと50%に近づいていって、それで裾野が広がっていく。ここにぎゅっと、この下半分にぎゅっと来ていないで、ここからここぐらいまで幅広く広がっていくことが必要になるので、今、部長級の方にデータをお示ししているというときに、やはりこのデータをこういう表の形で見せるだけではなくて、こういう形にするとかなり赤裸々になるのではないかと思いますので、情報のお伝えの仕方ですとか、これを見て、市全体として「一体我々はどうすべきなのか」というところをお考えいただければありがたいと思います。

○事務局（中丸） ありがとうございます。すごくよくわかりました。今後、今のことを参考にさせていただいて、工夫して、きちんとお知らせが見える形でしていく工夫をしていきたいと思います。本当にありがとうございます。

○木村会長 よいご意見をいただきましてありがとうございます。やはり図示すると一目瞭然という言葉があるように。

○宮川委員 見える化が大事です。

○木村会長 説得力が増すというところもあるかと思いますので、ぜひそういった部分も含め

て、来年は少し明るい兆し、変化が見られるような報告を期待しつつという感じかと思えます。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○畔上委員 6のところ、特に職員の中での云々というものが非常に低い状態に出ているにもかかわらず、この分類別詳細には載らないのですね。あえて載せないのかどうかわかりませんが、

○木村会長 どちらのページのことをおっしゃっていますか。

○畔上委員 資料1の1ページ。分類別詳細に2、3、4、5で、6はないですね。6は、実際職員の人たちのものが集計としては出ているわけですが、非常に低いですね。6%ぐらい。あえてそれは抜くような形でやっておられるのですか。

○事務局(中田) こちらはホームページでも公開している資料になってまいりまして、その中で、国の目標があります国の分類の部分とプランの中で設けている部分というところをここをまとめて掲載しております。その中で6を、確かに言われると、ここで市の状況もわかるというところであえて落とす理由もないかと思えます。

この資料をつくっていく中で、印刷していないですけれども欄外に、6は確認できるようになっているので、それを上に上げてくる分には差し支えないかとは考えております。なので、今後公開していくに当たって、何か落とすに至った経緯とかがあるのであれば、そこは考慮していかなければならないかと思うのですけれども、今後について確認していきたいと思えます。

○木村会長 そのあたりはご対応の上で、よろしく申し上げます。次回からは、委員会も含めて続けていただければと思えます。

今しがたは、資料1の一番上のページの下欄の事項についてのお話でございました。

ほかに何かお気づきの方。どうぞ、お願いいたします。

○田坂委員 こちらの登用状況の後ろ3から3枚目の生涯学習のところですが、一番下のオリンピックの開催準備室の件ですが、19の0なのですね。まして、オリンピックとかパラリンピックということ考えると、ここはあまりにも極端過ぎるのではないかと思うのですが、その辺、特に理由はあるのでしょうか。

それぞれ理由がありましたね。土地の関係だと所有者とか、人数が少ないから女性の割合が少ないとかという、0のところにはそれなりの理由があったと思うのですけれども、ちょっと19分の0というのは、ましてやオリンピックということ考えたときにちょっと不思議

に思うので、何か特別な理由があるのかな。まだ発足したばかりで動いていないとか何かあるのかなと思ったので、その辺がわかれば教えていただきたいと思ったのですけれども。

○事務局（中丸） すみません、こちらについては担当課に確認をしていませんでしたので、申しわけございません。ただ、実行委員会の形なので、先ほど言ったように、市のほうの思惑が反映するかどうかはわからないのですけれども、こちらについては確認して、ここでやっていた前任者が担当課にいますので、きちんと確認していきたいと思います。ありがとうございます。

○木村会長 田坂委員、ご指摘ありがとうございます。

職員も一部入っているあれですかね。

○事務局（中丸） 藤沢市支援委員会の体系がどういう形なのかがちょっとわからないので、そちらについて確認して、何かできるようであれば、ちょっと話をしていきたいと思います。

○木村会長 よろしくどうぞお願いいたします。オリンピックということは、どういう計画もあるのかもしれませんが、国際社会的にどうしたんだとなりかねない、あまり胸を張れない事態かと思っておりますので、このあたりの経緯がわかりましたら、次回の会議でも結構ですけれども、ご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（中丸） はい。

○木村会長 そのほか、何かご意見のある委員の方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。たくさんありますので、何か個別に質問等がございましたら、また、面倒でも事務局のほうに送っていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、議題（２）に移らせていただきたいと思います。議題（２）は「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の進捗管理についてということで、ちょっと大きな資料がありますので、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（中田） それでは、事務局中田から説明を差し上げます。こちらは、事前に送らせていただいたA3判の事業の進捗状況でございます。こんなに分厚い資料なのですが、こちらページを振り忘れてしまって、説明の際、ここを聞きたいというときに大変だと思っておりますが、事業番号がございますので、そちらを言っていただくと多少探しやすいかと思っております。説明の際にも、そちらでご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

こちらですけれども、昨年までは事前に資料を送付させていただいて、その上で、事前に

ある程度、質問という形でいただいて、担当課からの回答をこの会議で差し上げていたところですが、今回、資料の送付等が遅れてしまいまして、皆様にゆっくり見ていただく時間もなかったというところもありますので、今回の会議と、あとは、この後、ある程度時間を見て、ここまでに何かあればという形で意見を募りまして、次回、第3回の会議の中でそちらの回答等をお送りさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご了承くださいませ。

それでは、資料2の1ページ目をめくっていただいて、表紙の裏ですけれども、こちらに大まかな達成状況や今後の方向性の記載がございます。こちらに従って主立ったところを説明してまいります。

こちらは、それぞれ事業の達成状況についてはA B C Dという形で評価基準がございまして、そちらに伴って各事業課から報告が上がっているところでございます。こちらの評価基準ですけれども、昨年度まではAが80%、Bが60%とかパーセントでの報告という形になっていたのですが、内容として数値目標を設けることが難しいものが非常に多くございます。そういったところもございまして、まず、事業を達成したか、おおむねできた、あるいは達成できなかった、数値を設けている場合は達成できずという形あるいは未実施という形で評価の方法を変更しております。この達成状況について順に見ていきたいと思っております。

まず、重点目標の1「人権を尊重した男女共同参画社会づくり」、事業番号でいくと1から17となっております。

こちらは総事業数が45ございまして、事業達成が62%、おおむね達成が33%。そのうち未実施が今回2件ございまして、こちらは何があったのかというところですが、事業No. 4、男女共同参画に関する市民意識調査の実施ですね。こちらは、前回の会議と今回の会議で市民意識調査を議題に上げているところですが、今年度実施するものでございます。平成29年度実績というところになりますと、その内容についての審議会等を設けたわけではないので、未実施という形のDをつけております。

続いて、もう一つの未実施ですが、事業No. 17です。国際化の推進と多文化共生のまちづくりの充実という事業における国際交流フェスティバルの開催というものがあるのですが、こちらは、昨年度は台風の影響がございまして、荒天のため中止ということで実施ができなかったところでございます。

重点目標1についてのD評価は、こちらの2件がございました。

続いて、重点目標2に移ってまいります。「あらゆる分野への男女共同参画の促進」でござ

ざいます。

こちらについては、A評価が38%、B評価が60%ありまして、そのうち対象外が1件あるのですけれども、こちらはどこで対象外としているのかですが、事業No. 36、保育つき事業の促進となっております、例えば、講演会等を実施する際に、いわゆる託児のサービスを設けるところを各市役所全課に対してそういったところについて実施をどんどん進めていくというところになってまいりますので、どこか1課でやっている、やっていないを取りまとめているわけではないので、具体的な数値として、事業の実績として上げるのは難しいというところで対象外としております。ちなみに、少なくとも男女共同参画と人権でやっている講演会等については、全て保育はつけて実施しているところです。

続きまして、重点目標3に進んでまいります。「男女の仕事と生活の調和」といったものになってまいります。

こちらについては、A評価74%、B評価25%とかなり高い数値になっているところですが、1件、C評価、事業達成できずというものがございます。こちらは事業No. 47になります。家事・育児等を積極的に行う男性ロールモデルの情報提供という形になっていて、その中の主な具体的事業といたしまして、男女共同参画啓発事業「共に生きるフォーラムふじさわ」の開催ということで記載がされているのですけれども、こちらは、プラン改定のときにはロールモデルに関する題材でやっているところなのですが、この共に生きるフォーラム自体、実行委員会形式をとらせていただいております、その際にテーマ等を決めていっているところなので、毎年、男性ロールモデルに関するテーマを取り上げるわけではないのですね。今年については、パワハラ・セクハラ問題というところで課題を設けて、そのテーマについての講演会を実施するようになっておりますので、共に生きるフォーラム自体、この事業自体が男女共同参画に関するいろいろな課題についてのものをやるとなりますので、この当時の載せ方が適切ではなかったかなと感じているところではございます。

平成29年度実績については、男性と女性の高齢者の性とか、そういった部分についてのお話だったかと思います。そういうところがありまして、男性ロールモデルというところがちょっと外れているので、事業としてはC評価、達成できずという形でご報告をさせていただいております。

続きまして、重点目標の4「性の尊重とあらゆる暴力の根絶」でございます。

事業No. 60から65、別冊になります「ふじさわDV防止・被害者支援計画」になりますが、こちらについては、未実施といったものは特になく、それぞれの事業を実施しているところ

でございます。

続いて、重点目標5「男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり」についてでございますが、こちらはC評価が2件ございます。

こちらの対象事業は、事業番号77、だれもが住み良い福祉のまちづくりの推進となっております。こちらの主な具体的事業としては、バリアフリーを推進していこうということとなっております。こちらの担当課は建築指導課となっているのですけれども、ここにも記載があるのですが、こういったことをやろうと思っているという事前協議というところは、もともと目標としている65件を大きく上回る87件というところで、バリアフリーを推進するという意識は、事業者等にも浸透しつつあるのかなというところがございます。

ただ、この整備基準に適合する施設としてしっかりと執行ができたか、施工できたかというところについては、目標件数13件と上げていたのですけれども、そちらの達成はできずに、できたのは6件となってしまったということですね。この目標設定13件を達成できなかったというところで、事業報告ではCになっております。ただ、前年度、平成28年度実績として4件という形であったものを、ここで6件となってきているので、少しずつ進んでいるのかなと思われまます。

この件数に達していない理由としてこちらに報告がされておりました、既存の建物をこちらに適合する形に直そうとすると、どうしても構造上の問題等に当たってくるところが一番大きな問題であると伺っております。そういうところがあるために、適合させるのは難しく、達成ができなかったところもあると伺っていますので、新しくつくる分には、そこは間違いなく進んでいるかとは思うのですけれども、既存のところを改修するには、やはりもともとがバリアフリーを考えなければいけないところがまだたくさんあるかと思っておりますので、難しいところかなと感じているところです。

続いて、もう一件のC評価がNo. 89、障がい者の就労と雇用の促進ということでありまして、その中の主な具体的事業としてJOBチャレふじさわの実施がでございます。JOBチャレふじさわは産業労務課が所管しております、障がい者雇用の場を藤沢市で設けており、場の提供と民間企業へのモデル掲示というところで実施しているところでございます。今は隣のNTTに間借りをして市の事業等の中でいろいろお願いしているところでございます。こちらは、雇用者に関しては6名で、企業等を見学している人は10件と報告をいただいております。こちらは、事業としてはしっかり実施されているのに何でC評価なのだろうかというところで事業担当に確認したのですけれども、こちらは、企業等受け入れ件数が10件だと

いうところなのですが、前年度実績は24件で、前年度はもっとそういった場を見に来ていただけにいるようなのですね。そこが大きく減少してしまったというところを受けましてC評価にしましたというところでした。これは、具体的な数値目標として来てもらうことを掲げているわけではないけれども、民間企業のモデル揭示と啓発というところがこの事業の一つの目的になっているので、そこが減ってしまったというところで、実施できず、達成できずという形で判断しましたと伺っております。広報等を怠ったというわけではなく、単純に今年企業さんが少なかったということで、課題としては持っているというところで伺っております。

事業の達成状況については以上のとおりで、表紙の裏、右側の今後の方向性についてのところですね。ここも継続して取り組んでいく事業になってまいりますけれども、幾つか見直しということで報告をいただいたものがございますので報告いたします。

こちらの見直しとなっているものについては、市民自治推進課からと教育総務課、子育て企画課から出ております。対象となっている事業は、まず1つ目がNo. 30、NPOなど市民活動への支援というところがございます、その中の公益的市民活動助成事業の実施と市民活動団体提案協働事業の実施の2件がありまして、こちら2件で見直しを行っていくと。内容としては、公益的市民活動助成事業の実施については平成26年度から制度ではあるのだけれども、本来の活動団体につながる支援が、現在、効果的な機能を果たしていないと判断されているそうです。それが新たに今年、平成30年度に制度の抜本的な見直しを行っているというところで報告を受けております。

同様に、市民活動団体提案協働事業の実施というところですが、こちらについても、提案する団体がある程度決まってしまうという課題を抱えているそうです。こちらをもっと変えていきたいというところで伺っております。こちらも同様に、今年度の制度の抜本的な見直しということで伺っております。

続いて、教育総務課の事業です。No. 39、PTA活動への支援ということですので、こちらは、中身を見直すというよりも、PTA育成事業の充実ということですが、藤沢市のPTA連絡協議会が解散してしまったというところから立って、体制を見直し、変更するという意味での見直しですので、大きな事業変更というわけではなく、対象がちょっと変わりますというところの見直しと伺っております。

最後になりますけれども、子育て企画課の事業です。No. 54の一番上、子育て支援センター事業の実施と市民との協働事業「子育て応援メッセinふじさわ」の開催という2つの事業の見直しということで伺っております。

まず、1つ目の子育て支援センター事業の実施というところですが、こちらについては、子育て支援センターの事業について、対象者を父親限定として父親に対して強く働きかけを行ってきたところらしいのですが、父親限定にするよりも、今後はファミリーを対象、夫婦を対象にして一緒にやっていただくという方向で事業を展開していこうと考えていると伺っております。また、出産前から子育て支援センターとのつながりをつくってもらうことで、よりきめ細かな支援をしていけるのではないかといたところも検討していると伺っております。

続いて、「子育て応援メッセージinふじさわ」の開催についてのところです。こちらについては、昨年度実施されてAという達成状況になっているのですが、全市を挙げての子育て応援メッセージinふじさわについては、参加者、参加団体が減少しているというところと伺っております。今回、参加者数の変化というところもあって、平成29年度で事業は終了するというところです。なので、見直しというよりも廃止に近いのかなという感覚もございます。この子育て応援メッセージを地域で開催しているところもあると伺っておりまして、それをこの事業に充てていくのかというところも今後あるかとは思いますが、一番大きな全市を挙げてというところは平成29年度事業で終了という形で伺っております。規模の縮小になるというところで、見直しと伺っているところです。

プランの進捗管理については以上となりまして、この資料の後半4枚ぐらいになってくるのですが、「ふじさわDV防止・被害者支援計画」の実績について載っております。

その前のページに「ふじさわ男女共同参画プラン2020重点目標ごとの成果指標」が載っているのですが、この成果指標自体が、毎年とれるものが意外と少なく、今年やる市民意識調査の中で数値を拾っていくものが多くなっているため、数値がない状態の線がたくさん出てしまっているのですが、ここについては、次期プランについても、なるべくこういった数字がとれるようなものを考えていく必要があるのかなとは思っております。

前年と比べてどうなったかというところが並べて見られるように表記を少し変えさせていただきました。毎年とれる数字の部分としては、こちらの(2)重点目標2のところ、先ほど議題(1)で取り上げさせていただいた市の政策・方針決定過程への女性の参画ということで、審議会等への女性の登用比率、こちらは平成29年度実績ですので41.5%となっております。こちらの数字は少し上がってきているように見えます。そのほかに見えるところとしては、重点目標3「男女の仕事と生活の調和」の中の保育の充実度というところですね。こちらは、待機児童数というところが表記されております。数値が増えているところではあ

りますが、前年度からとり方が変わったということも話を伺っております。それが原因なのかどうかということも含めて確認する必要があるかと思っております。

あと、増えている数値といたしましては、少し飛びまして重点目標5「男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり」です。こちらは女性特有のがん検診の受診率とか両親学級の参加者数が記載されております。どちらも少しずつ増えている、乳がん検診は若干下がっておりますけれども、マタニティクラスの参加状況ですとかといったところは、目標値をもう既に超えておりますので、そちらについては広がってきているのかなと感じております。

そして、右の「ふじさわDV防止・被害者支援計画」の事業実績ですが、こちらは目標数値を上げて、その達成に向けてというものは特にございません。相談実績というところで目標を立ててしまうと相談が増えるのがいいことなのかという話になってしまいますので、そういった目標という形では設けておりません。こちらは、被害者を支援していくために、さまざまな事業を継続して救済につなげていくところを継続して実施していくために、こうしたことを実施しましたという内容が記載されているところでございます。

以上で「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の説明を終わらせていただきます。

○木村会長 どうもありがとうございました。

ボリュームがたくさんございましたけれども、事前に送付している資料ではございますが、少し時間もございますので、ご意見のある方は順次ご質問、ご意見をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○畔上委員 先ほど事務局から説明があった中で、3番の男女の仕事と生活の調和でC、達成できずということで1件話された。この資料でいきますと47番、家事・育児等を積極的に行う男性ロールモデルの情報提供ということで取り組むということでフォーラムをやっているわけですが、私も昨年、そのフォーラムに加わって進めて、村瀬先生の性の教育のものに取り組んでいたわけですが、その内容自体はすごく好評で、私どもも感動するような内容だったのですが、その後、実行委員会がつくられてやりますが、その実行委員会のために、この事業名での提案というのは全くなかったですね。ですので、その前の年からやって、ずっとやっておられるわけですが、その辺も意識した上での実行委員会での論議ということでは正直なかったように思いますので、あえてその辺では、この事業に対しての取り組みということであれば、まずその辺の提起をしっかりと出されて実行委員会を運営していくことが必要であったのではないかと今これを見まして感じております。その辺はどうなんですか。

○事務局（中丸） 共に生きるフォーラムについては、男女共同参画に関するいろいろな課題とかを取り上げているものなので、ここのプランのほうにこのようにロールモデルにということでは入っているのですけれども、これに特化したフォーラムということではないので、その場では特にこれにしてくださいということではお話をしていないのですね。やはりいろいろな課題があるので、いろいろな課題を回って、また何年か後にそういう議題になるかもしれないですが、そのように受け取っているので、事務局としてもそう思っていますので。

○畔上委員 実際のこのことでは、進捗管理シートでの対比ということ言えば、結果として外れているように正直感じてしまうわけですね。実際に運営にかかわった者として見るならば、その辺ではどうなのかなというのは正直あるのですね。

○富山委員 そのこととは逆に、私も今年入って企画するときに、これを読んでいなかったもので申しわけないですけれども、確かにロールモデルに合わせたようなフォーラムの主題にはなっていないと思いますね。だから、もともとこれをここに入れるのがちょっと無理な話であって、全体のことをやる、認識は、1つの話だけではなくて、今年もいろいろな話の中からそこに至っているの、そういう部分を見ると、さっきちょっと詳しく見ていない、でも、これを入れるのが、ここに項目が入っていること自体がちょっと難しいか、もっと違う形でこのロールモデルのことを、これは今1つは広報誌でやっていますよということであれば、何か別の事業なりそういうものを、いろいろ手間暇とかお金とかはあると思うのですけれども、予算とかリソースはあると思いますが、そういうものを実際に何らか入れないと意味がないと思いますね。

○事務局（中丸） 次期プランの策定のときには、そういうところも含めて見直していく必要があるかなとは思っております。

○木村会長 田坂委員、ありがとうございました。多分継続するテーマかと思しますので、次期の計画にも、どういう形でやっていくのかというのは議論できたらいいかと思ます。来月の___もある___。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○委員 2番のあらゆる分野への男女共同参画の促進で、先ほど36番の保育をつけるというのが対象外となっていましたね。保育つき事業の促進ということで、これ自体が、実際に今取りまとめができないので進捗がわからないとお話しされたのですけれども、認識的に、基本的に、全部に保育がつけられるかどうかはもちろんあるとは思いますが、基本的に、こういう事業をやるときには保育をつけましょうとなっているのですか。なっていない、そ

ういうことにしましょうとか。要は、誰でも来られるということは、例えば、よく手話とかがありますね。ですから、どなたでも来られるということをもともとやるのが____だと思いのですけれども、何か保育つき事業の促進という意味では、基本的には、事業をする場合にはつけましょうということになっているのですか。市としてはとか要綱的にか。

- 決まりとか要綱とか規則とは違まして、申し合わせ____ありました。
- 事務局（中丸） 何か通知は出ていたと思いますけれども、全てに必ずつけなさいとなっていたかどうかはちょっと、すみません、今はっきりわからないですけれども。
- 委員 だから、そういう意味では、つけて、だめなときは何か理由を出すとかすれば、促進状況はわかるような気がするのですけれども。別にそこをすごく押さえるというよりも、その通知となり、その部分をもう少し表に出して伝えていくほうが、要はいろいろな人たちが入れる、特に、こちらでいうと女性の部分の比率を高める、それから、特に子育て世代ですね、そういう部分でいくと、これは別に男女関係なく来ていただくところに、小さい子がいたりするとなかなか難しい。でも、来ていただくためにはそういうものが必要だと思うので、これを促進するということ。

もう一つ言えば、事業の中に、例えば子どもがいてもできる事業を、最近結構、若い世代が多くいるので、そういう工夫とか、少々うるさくてもできるということ。うるさいといかな、子どもたちが騒ぐかもしれないけれども、それはその中で捉えて、全部はできないかもしれませんが、そういう事業をすれば、保育以上にいろいろな人が来られるのではないかと思います。それは事業の中身なのでちょっと違うと思いますけれども、参考までに。

- 事務局（中丸） 通知などが出ているかどうかを確認するのと、最近、多分私も見ていないので、改めてお示しするというか通知をする方向でちょっと確認させていただいて対応したいと思います。
- 井上委員 今おっしゃっていたことはすごく大事なことだと思うのね。それは、託児をつけるというそのこと自体もすごく重要なことなのだけれども、市の姿勢として、事業をやるときには必ずいろいろな人も来られるように、例えば託児ということをするのだというのが原則になっているかどうかはすごく重要で。でも、検討の結果、それは必要ないということであるかどうかは別として、検討はまずしてもら。ないしは、もっと言えば、市職の方たちが、自分たちの行事をするときに、こういうニーズがあるのだということを常に気にして事業を組み立てるといふふうに意識を変えていくことにつながりますので、もしかしたら数が増えるとかというよりも、むしろそっちのほうが重要なと思います。多分何らかの通知は

出ていると思うのね。だけれども、さっきのグラフの話ではないけれども、わかりやすい形で事業担当者のところにも、要するに現場のところにも届くような形でね。それがデフォルトになるというか、すごく重要だと思うので。

そうなってくると、藤沢市の市役所の姿勢は、男女共同参画ないしは子育てといったことをモデルに入れるような、そういうことなんだなというのがだんだん浸透してくると思うんですね。なので、すごく重要なご指摘だと思います。

○田坂委員 現実には、市で今13地区ある地区ごとに、そういういろいろな講演会みたいなものを開いて実施することに対して、男女共同参画の課が絡んだ会合をやっておられますね。そのときには必ず保育所が設けられて、それから必要な方がつかれてやっていることを、私も3カ所ほど行きましたけれども、全てそれは経験していますので、その把握というのは市のほうでも十分できると思うのですね。

それで、この斜線でなく、その集約した状況が報告されてもいいのではないかというのが、正直、これを見て思いますね。実際にやられているわけですから、そういう方針に基づいて実施されているのだと思いますので、それは明らかに斜線で、非常に難しかったというお話もありましたけれども、逆にその辺はしっかり把握されて報告されたほうがよろしいのではないかと正直思います。

○井上委員 要するにこういう人権男女共同の現場からやるような行事であればあまり問題ないんですよ。そうでないところで、どのぐらいやっているか、ないしはやろうという発想もないかもしれない。いや、あるかもしれない。そういうところにも浸透してくることが重要だし、さっきの審議会の話も含めて、そういうニーズがあることを市職の方もセンシティブリティを持って自分の事業を立案するというのが重要なので、土地所有者の会議に託児がついているのは重要だと思いますよ。男性が子どもを連れてきても全然構わないわけです。例えばこういう審議会だって、きょうだって、本当だとあってもいいはずなので、そういう発想で動いていかないと、こういう、特に男女平等の関係のところは事業がニッチ化してきますから、特殊化してくるというかね。そうでなく、そこのところにもそういうニーズがあって、いろいろな市民がいるんだよということを身をもって、面倒くさいなと思いつつ市職の方が事業運営したかったから立案してもらったということが重要だなと。すごくいい指摘だったと思います。

○木村会長 片岡委員、お願いいたします。

○片岡委員 今お話しされていることと別のことなのですが、1つは意見、1つは質問です。

1点は、事業No. 19、市女性職員の職域拡大と管理、監督者への登用ということで、特に長年、消防職員の採用に関して女性がなかなか入らないということが課題になっておりましたが、昨年度、かなり積極的に取り組まれたのがうかがえるので、これは評価したいと思います。

もう一つ、質問ですけれども、この男女共同参画プランというのは全課にかかっているプランのほすで、契約課ですけれども、人権のほうで契約課の話が出てくるのですが、ちょっとこの表の中に見当たらなかったのですが、契約課が、近ごろ市と契約される企業に対していろいろな条件を課しているんですね。男女共同参画だったり人権に関する。とてもいい取り組みをされているので、来年度からというのは難しいかもしれませんが、次回のプランのときにはぜひこちらに加わっていただくように課のほうから働きかけをしていただけないでしょうか。多分、人権のほうでお名前が出てくる事業の紹介があったりするので、含めてこちらもということでやりやすいのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

○木村会長 片岡委員、ありがとうございました。

○片岡委員 すごくいい取り組みをしているんです。おもしろいです。

○木村会長 そうだと思いますし、先ほど副会長からもコメントいただきましたけれども、何かそういった事業が、個別の事業というよりは、個別の事業ではなく、面的に市の施策に流れているということは非常に大切なのかなと思います。契約などでそういった条件を課していくのは、国のほうの流れを受けたものかと思いますが、そのような形でインフラの中に自然な流れとして組み込まれていくことによって変化を促していくということはあるかと思ひますので、事業としてプランの出し方にかかわってくるかと思ひますので、そういったユニバーサルな哲学的な部分と、あと個別の事業とというところがひもづけとの絡みもあると思ひますので、少し整理ができたならよりいいかなと感じています。

○ 委員 ちょっと1つだけいいですか。そうすると、先ほど審議会のほうで質問まではいかないのですが、ちょっとお話はできなかつたのですが、数字の中でいうと、経済系の委員会がどうしても、さっきのパラリンピックもそれに近い、観光課とかそういう部分は結構難しい、あるいは経営者の方が、残念ながら男性のほうが多いから結果的には多分そちのほうに行きますかね。それも、先ほどの保育ではないですけれども、いろいろな形でスタンス、契約も含めて、そういう部分を入れていくと、女性を含めていろいろな人がそこに入ってこられるのではないかと、感想ですが思ひました。ぜひ、契約面では何かそういうものを、そういうスタンスって結構、だから、横浜などは結構そういうものがありますから。

○片岡委員 とてもいい取り組みをされているんですよ。

○委員 ですから、支援される的な部分を含めて何か入れていくといいかなと。

○片岡委員 障がい者雇用を含めて。障がい者も、国際障害者年が終わったらみんな忘れてしまうのではなくて、やはり継続していかなければいけませんので。

○木村会長 お願いいたします。

○樋浦委員 事業No. 6、7、8あたりが、教育指導課のところですけども、全部Bがついていますね。Bというのは、おおむね達成、課題は残しということなのだろうと思うのですが、例えば上から2つ目だと、中1でデートDVの内容を加えたと。それは平成28年度から。平成29年度は、それがどうなっているのかとか、つまりBであることの内容とか、これからの課題というようなことが進捗の管理シートには書かれるのではないかどうかということがあまりわからないのですが、すごく「じゃ、どうなの？」と思います。

下から3番目についても、作成して、配付し、周知を促して、じゃ、現場ではそれを使ってどういうことかということが書かれていないので、指導課としてはやりましたという進捗シートなのでこれで十分なのか、ご経験がたくさんある方はそう思われぬのか。初めて見ると、「それだけ？」という感じがして、もうちょっと書き込んでいただかないとわからないかなと思うのですが、本来そういうものなのでしょうかとということで、B評価というときには課題があるということですが、それについては書くことは特に求めているのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○木村会長 事業番号6、7、8のあたりで樋浦委員からご質問をいただきました。

○片岡委員 自己評価が厳しい。

○木村会長 そうですね、そういう傾向ももしかしたらあるのかも。担当課の自己評価のところ、先ほど障がいのバリアフリーのお話の中でも理由づけされていましたけれども。

○樋浦委員 この文面だとAではないでしょうと市民としては思いますが。

○木村会長 そのあたり、例えば理由までフォローされているのかといったところは、事務局、いかがでしょうか。

○樋浦委員 だから、平成29年度実績で、28年度を加えただけでは、上から2つ目などは、平成29年度はどうなんですかとなってしまったりして。加えてどうだったかというところが欲しいですねと思いました。

○事務局（中丸） こちらの実績の報告とかというと、この事業について、そこまで、これをやったからどうなのかということまでの求めをしていない、そういう事業とか、これだと

事業というわけではないですけども、こういうことを行いましたということしか求めているので、ほかのところもなかなか、「去年実施しました」ということしかできていないのですね。そもそもこの実績の全体的なところで、課によっては、こうやったから、これだけ参加がありましたとか、そうやって数字で出るところは数字で出してあるところもあるのですけれども、数字で見えないところは、なかなか報告には上がってきていないところなのかなと思います。

○樋浦委員 そこはわかりました。それで、やはり平成29年度実績だと、平成28年度にやりましたで終わるのは、上から2つ目ですか。

○ 委員 継続して配ったということですね。

○ 委員 多分平成28年度から始めたので、恐らく平成29年度も同じようにしますみたいな形。

○片岡委員 よろしいですか。私は教員でもないのですこまで詳しくわからないですけども、小学校とか中学校に出入りしている事情の範囲ですと、そんなに積極的に男女共同参画や人権について教育しているわけではないと思います。というか、まず時間がとれない。どこの学校も年に1回そういった講演会があって、その講演会の中には人権と男女共同参画と障がいと国際でしたか、何か全部含まれているから4年に1回しか男女共同参画は回ってこないのですよ。これは、だから日常的に、道徳時間なのかな、ちょっとは触れるかもしれないですけども、そんなにメインに教育している部分ではないので。だから、それが素直にあらわれて、Aとは言えないと書かれた方は思われたのではないかと想像します。

○樋浦委員 Bの点のご説明で十分わかりましたけれども、もうちょっとその年度年度で書いていただければと思いました。

それで、4年に一度というお話がありましたけれども……。

○片岡委員 講演会です。人権のそういう講演会が。

○樋浦委員 例えば平塚市の男女共同参画課は、中学校に呼びかけて出前講座、外部団体のデートDV予防教育講座をやっていて、実際に私も事業者としてお手伝いをしていて、よその市でやるぐらいなら足元の子どもたちという思いもちょっとあるのですが、市全体の取り組みがあらうかと思うのですが、近隣で横須賀市なども熱心にやっていますし。そういうことを思うと、加えたというようなところで終わっているのは物足りないなと読んで思ったところでもあり、平成30年度、それから、次のプランにはぜひ高い目標を掲げてほしいなと思うところです。

○木村会長 ありがとうございます。

○委員 教科書には、道徳の教科書をずっと取り寄せて調べると、現実的には結構いろいろなことをやっていますね。教科書、教科の中で最近は。

○片岡委員 恐らく、今、学校長の力が強いので、教育指導課が把握している範囲と各校で工夫している部分の差がありますし、恐らく教育指導課が細かいイベントまで、例えば市民団体などが各学校に働きかけて、学校長がオーケーすれば、そこで、さっき言ったようなプログラムを展開するようなことはできるんですよ。できるのですけれども、それは、じゃ、市全体としてこの枠組みの中の評価にすると反映されないということもたくさんあるかと思っています。

○樋浦委員 あるのでしょうかね。あればいいなと思います。

○井上委員 教育指導課ですが、それをリーフレットを配りましたと。そういう使い方をするのだったら、こういう形もありますよぐらいの指導はしてもらわないと困るといぐらい、実はこの課は言ってもいいのではないかと私は前から思っていて。あるいは、教育指導課が独自でやっている行政評価などで、そういうことが反映されているかどうかということをチェックするというやり方もありますね。ちょっとあれですが、ほかの課よりもここへ言うのは力を及ぼすのは難しいのではないかと一般的に思っているのですが。

○片岡委員 ましてや教育委員会ですからね。

○井上委員 何というのかな、もう少し、要するに男女共同参画というのは、政策的な色彩が強い施策ですので、推進するというね。なので、単にこういうふうにやっていますというだけでは足りなくて、もうちょっとこういう工夫を、もうちょっとこういう工夫をということをこちら側が提案する部分も含めて意見交換していくと。数字だけ上げてもらった、さっき質問、問い合わせをしてくださったと、幾つかのBとかDのものがありましたけれども、もうちょっと指導権というのでしょうか、積極的な形で施策の必要性と、それから、他市でやっていることとか、他の自治体でやることと、あるいは民間のやっていることを紹介することとか、もうちょっと具体的な形の働きかけをこの課がするような形に市の行政のやり方をシフトしていく。

さっきの保育もその一つだと思うんですね。そういう形で、いろいろなやり方があるでしょうし、___なのか___なのか、いろいろあると思いますけれども、ちょっとこれは工夫していかないと変わらないんですね。

ちょっと話が大きくなってあれですけども、男女共同参画も、共同参画基本法ができた

当初は、新しいタイプの施策だったし、行政もすごく困ったというか戸惑ったところがあるのですね。なので、すごく頑張るところとそうでもないところと色分けが出てきたところがありますけれども、何となくいろいろな市町を見ていると、もうかなり手なれてきているんですよ。こういうふうにして毎年こうやりました、こうやってABCという感じの、その手なれた感が本当にここ7～8年続いているのですね。でも、政策的な施策というのは、今までと同じでプッシュしないと動かないのですね。なので、そこのところはもうちょっと積極的でもいいのではないかと、市民を応援しますという感じですよ、それは。そう思います。

○田中委員 私も、この会自体に今年から出ているので、一体どういうことを求めているのかちょっと見えないところもあったのですけれども、数値で出ている部分でいろいろなものを評価しようという形は、もちろんそれは一つの方法なのですが、やはり次は教育だと思っていて、私も保育園というところに携わっていて、既に中学生では遅い、乳幼児ごろからもうそういった共同参画の意識を伝えていかなければいけないとここで改めて思いつつ、なお、行政サイドがやはり計画的にそこに踏み込んでいかなければ変わってはいかないのかなというのを改めて感じましたので、副会長のご意見にはとても賛同させていただいています。

○木村会長 ありがとうございます。では、小野委員から先に。

○小野委員 私も小学校の現場にいまして、任期まで勤めさせていただいた立場として今のお話を聞かせていただきながら物を申すと、今、学校はとても忙しいのです。教育、学力が下がった、それに対して保護者からいろいろな形で、マンモスペアレントというような形で非常に苦情が来るわけです。今の親御さんは、自分の教育に対して合わなければ、新採用とか若い先生の足を引っ張る。昔は親御さんも一緒になって先生を育てたのですが、今は、合わなければ足を引っ張る。そういう対応がやはり現場では忙しくてなかなかできない。それで、授業時数をきちんと確保することすら難しくなる。

ゆとり教育というのが一時はやったのですが、それも今はとれなくなっているという状況の中で、今後いろいろな形で評価を問うということは、学校長に対しても非常に過酷なんですね。数字目標がない。それで評価がそれぞれの学校によって違う。それを指導課で吸い上げていく。それを評価していくという形になると、非常に学校長の力が、それぞれの校長のタイプがありますので、その学力のほうに力を入れている校長、また、体育面で体力をつくってこうという評価をしている校長、いろいろな形で校長のタイプもありますので、そこら辺で評価を、BをAにしろという形のを教育委員会から言われても、なかなか学校としての対応は難しいということが現状ではないかと思えます。

ただ、こうやって言いわけをしているとあれですけども、やはり努力としてはやっていかなければいけない。グローバルな社会で英語教育も入ってきましたし、いろいろな国際関係の教育ということも、外国人児童が入ってきたりというようなところでの対応ということで、学校としては本当に多忙をきわめている。それで、新採用の先生が多くて、ベテランの先生も多くて、中間の先生がいない。そこで、教員同士でお互いの助け合いという部分でもなかなか難しい部分がある。それで、学校も、うつ病になる先生が多い、辞めていく先生が多い。昔は産休補助というものがあって、先生方も産休をとったり、その補助の先生が来たりということがあったのですが、今はそれどころではなくて、うつ病で、それに対応する先生が来るというようなことがあったりということで、学校を取り巻く状況はすごく。

昔は学校は地域の中心だったのですが、今はそれになり得ていない部分があるので、本当に申しわけないのですが、ここをいろいろ配布をして、終わってしまってどうなのかという言われることもあるのですが、いろいろな行事をしながら、そういうことについては話をしていきながら、人権のほうでは学校に出前授業をやっているのですが、私は保護司もしていたので、保護司のほうでも学校の作文を募集しながら、学校へ行って話をしようかなということもあったのですが、人権と保護司が話して、どこで区別していくのか、社会を明るくする運動ってどうしていけばいいのかということで、人権と社会を明るくする運動が子どもの中ではなかなか区別がつかない。そういうことで、ちょっと保護司のほうの作文は少なめで、人権のほうの作文は多いというようなことがあったりで、非常にいろいろな形で取り巻く状況が厳しいので、非常に申しわけないとは思いますが、そういう状況だということだけお話しさせていただきます。

○木村会長 ありがとうございます。

○ 委員 よろしいですか。

○木村会長 ちょっと時間がありますので、すみません、ご質問のある方に限らせていただいでよろしいですか。

○ 委員 そうですね。そういう意味では、この各教育指導課のほうを見ていると、現実的には、小野委員が言われたような形でいろいろ実際に活動されていると思うのですが、そもそもDVも含めて、基本的には子どもたちの生活だと思っんですね。ですから、いじめでもそうですけれども、そういった学校の中の生活をきっちりできるようなことが必要なので、こういうことは当然やられると思うので、そういう部分で言うと、児童そのもので、いじめも含めた形で実際に多分やられていると思っんですね。そういう部分をもう少しきちん

と書いていただければ、DVも含めて明確になってくると思います。

○木村会長 実際的な記述というところですね。

○ 委員 そうですね。

○井上委員 さっきの話とちょっとあれしてしまうのですが、質問です。要するに、たくさん数字をいただいてこれがあるのですが、課として進行管理をしているわけですね。全体として、課が今回どういう評価をしているかというコメントを聞きたいと思うのですね。これは私、どの市もいつも委員で言わされているのですけれども、今準備がなければ今でなくてもいいけれども、今後のことをあれして問い合わせとか工夫していただいたのはもちろん、全体として課が今のふじさわ男女共同参画プランの進行について、どういうふうに、すごくうまくいっているか、あるいは、この部分はうまくいっているけれども、ここはまだとか、そういう課としての評価を聞きたいと思うので。今思いつきで話すことではないでしょうからあれですけれども、もしコメントがあれば、考えていらっしゃることがあれば聞きたいと思っていますし。なので、次回のときでいいですが、そういう形で報告をしてくださると、私たちも議論しやすいし、恐らくそういう準備をすることが、他の課に対するメッセージにもなると思いますので、そういう意見もぜひ聞かせていただきたいと思います。

○東委員 今の副会長の件にかぶせて、私も他市でこの男女共同参画の会議に出ていて、ちょっと___は確かにおっしゃるとおりあるのですけれども、かなり細かいところまで把握していらっしゃるなど思ったのです。その中で、やはり数が多いだけに当局として手応えを感じているところがどこなのかがちょっとわからないのが、そこがもったいないなど思ったのです。藤沢市として今ここに力を入れていて、それが今どうなっているか。今後ここに力を入れていきたいところをぜひ、進捗管理表とはまた別な形で、当局としてのコメントを、副会長がおっしゃっていただいたように欲しいところかなと思います。

○木村会長 副会長、東委員、ありがとうございます。

そのほかの方で、もし個別のご質問がある方、今でなければどうしてもという方がいらしたら今受けます。そうでなければ、今のお二方からの全体の進捗評価に関する事務局の現状把握をお聞かせいただけたらと思います。

では、いかがでしょうか。この場でというお話もありましたけれども、その中で。

○事務局（中丸） 次回でもよろしいでしょうか。

○木村会長 そういうことで、次回、こちら、そのほかのご質問も含めてですけれども、各自追加で、きょうの議論の中でお気付きの点とかがありましたら、もしよろしければ個別に事

事務局のほうにご質問、ご意見のメールをいただきますとともに、そういったものを吸い上げしながら、事務局で次回のこちらのプラン進捗管理の最終版ということになるのでしょうか、そちらをご提示いただく際に、所轄のコメント、評価をちょうだいできればと思いますので、よろしいでしょうか。よろしくどうぞお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

では、引き続き、最後になりますけれども、議題（3）の市民意識調査についての部分の事務局からのご説明をお願いします。

○事務局（中田） それでは、引き続き市民意識調査について説明を差し上げたいと思います。大分時間が差し迫っておりますので、ちょっと早足でいかせていただきたいと思います。

市民意識調査は、資料3と資料3-2、資料確認の際に申しあげましたけれども、資料3が今年度行案、資料3-2が前回の調査になっております。こちらにつきましては、今年頭の、1回目の協議会の中で専門部会を設置していただきまして、2回のご審議を経て、こちらの形になっております。正直、2回では足りないなという部分もやりながら感じる部分はございましたけれども、そこは次回の市民意識調査の際に反映させていければと思っております。

では、順に行きたいと思います。まず、表紙のところは、ぱっと見た感じ、ほとんど同じ形に見えるところですが、2点ほど変更点がございます。まず、真ん中あたり、「対象は、市内に住民登録をされている18歳以上の方」というところがございます。こちらは以前、5年前には「69歳」という形で年齢の上限をつけられていたところですが、今年「18歳以上」ということで青天井に変わっております。ちなみに経年変化という意味ではもしかして少し変わってくる可能性がございましたけれども、現状で、高齢の方も当然増えてきている現状もありますし、逆に69歳でキャップをつける理由もよくわからないというところもありましたので、今後の調査については「18歳以上」という形で進めていくようになるかと思えます。

続いて、「ご記入にあたって」のところ、回答者がわかりやすいようにおおよその回答時間が設けられました。こちらのおおよそのところは、課内等で男女共同参画を担当していない職員にちょっとやってくださいというところをお願いしまして、大体の真ん中をとった結果です。

では、内容に入っていきたいと思います。1枚めくっていただきまして、初めのところです。設問「A. 男女の平等についておたずねします」というところです。

こちらは、今年度のものには指標とか、新規とかいろいろと載っているのですが、ちょっとわかりやすく載せたままにしております。実際の回答書には載ってきません。

こちらですけれども、毎年の経年変化の部分になってまいりますので、Q1、Q2の部分は、特に変更はない状態です。

Q3についても基本的に変更はないのですけれども、こちらは、5番の回答のところ、「官公庁・企業などの重要や役職や、議会に」と「議会に」の言葉を今回入れさせていただきました。こちらが政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の成立を受けまして、ここに入れていくことで、そういった意識も拾っていけるかなというところで記載しております。

続いて、「B. 家庭生活についておたずねします」。こちらが、以前の調査票では「結婚・家庭生活についておたずねします」という形になっていましたけれども、結婚と入れていく意味があるのかというところもありますし、今はパートナーという考え方もありますので、そういったところは落とす形で「家庭生活」という形で設問を作成しております。

Q4のところは、やはりここに変更はございません。

Q5、こちらは回答の文言というところをもうちょっとわかりやすく、イメージしやすいようにというところで調整した結果、こちらの回答の案になってございます。

Q6、こちらは表について、表の中で回答するものですけれども、こちらは回答の入れかえを行っております。前が「生活費を得る」から入ってくるようになって、昔ながらというか男性の意識、役割分担意識ですか、そういったものが強く見えるところもあったので、ちょっとそのあたりは入れかえて、頭の中をクリアにしてもらってとっていただくようなイメージになっております。

続いてQ7ですけれども、こちらは指標になっております。この指標についてですけれども、今これは家庭における役割にどの程度携わっているかというところで、それをやっているかどうかと、やっているならどれくらいやっていくのかというところを記載してもらうようになっております。これまで指標としては育児に参加する時間が設けられていたのですが、藤沢市の調査でそれを尋ねるもの、市民意識調査に載っていなかったもので、そういったものが拾えるように今回のこの設問が設定されております。

続いて、設問「C. 仕事と家庭の両立についておたずねします」。

こちらは、番号はちょっとずれてきますけれども、初めの1、2問から枝番号の8-4までは特に変更ありません。8-4の回答のところ、(5)の「介護休業」のところに「介

護休暇」が含まれるようになっておりますけれども、そういった変更ぐらいです。続いて、8-4の枝番、8-4-1、2、3とあるのですけれども、こちらは、その取得をしたときの職場等の対応はどうだったかということで、わかりやすく、回答しやすいように回答方法を変更したのになっております。

続いて、Q9です。こちら大きな変更ではないのですけれども、1つ目は、回答の2番、3番のあたり、家事・子育て・介護の役目を自分が担わざるを得なかったから仕事を辞めたのですというときに、一体何が原因だったのかが具体的にわかるように、そこに丸をつけてもらうような設問に変更になっております。

前回の中でQ10に：あなたは、ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていますか。という設問があったのですけれども、こちらの設問は削除となっております。ワーク・ライフ・バランスというものがかなり浸透してきたという感覚もありますし、また、そういった部分も今、働き方改革という方針も展開されておりますので、この設問は削除という形になります。今年のほうには、育児休業等の説明も追加で差し込ませていただいております。

Q11は、前回も回答していただいているものと変わっていないのですけれども、回答方法を変えました。また表の形式にして回答しやすいように変更しております。

Q12ですが、こちらは新規の設問で、法改正に伴う認知度というところで、どれぐらい知っているか、どこで知ったかというところを拾っていくものです。

Q13、14は、経年変化を見ていく設問そのままです。

続きまして、設問「D. 女性の活躍推進についておたずねします」ですけれども、こちらは前回まではなかった、完全新規の大設問になっております。

こちらは、女性活躍推進法ですとか、あとは政治分野の男女共同参画の推進に関する法律等が成立したことを受けまして、女性の活躍推進の政治、経済、地域といったところで、女性リーダーが増えるとどういった影響があるかというところの意識の調査、あとは、女性リーダーを増やすためにどういう取り組みが必要と思っているかというところで、必要なことというところでは施策の参考にしていけるのかなと感じております。

続きまして、「E. 社会参画についておたずねします」。こちらは昨年度のDですね。

こちらについては、Q17の中、基本的には変わっていないのですけれども、例えば回答の6のビーチクリーンというところで、藤沢市はせっかく海岸という観光資源がございますので、特性、特徴を含めた回答を作成しました。また、10に災害ボランティアというところで、近年、あちこちで大きな災害も増えているところがありますので、そういうところで参加を

されているか、藤沢市以外の活動になりますけれども、社会参画というところで意識があるかというところを拾っていきたいと考えております。

Q18、こちらで回答の部分、「さらに多くの市民が参加するには」を「より多くの市民が参加するには」といった細かな文言調整等を行っております。

続いて、大設問「F. 性の多様性についておたずねします」というところでは、これは完全に新規の設問でございます。

今、セクシュアル・マイノリティのところ、パートナーシップ制度ですとか、いろいろなところで話題に挙げられるところになっておりました。こちらは、人権のところにもかかわってくるかと思うのですが、今回、直近の調査としては男女がかかわってくるあらゆる人が活躍する社会というところで、こういった方々も含めていく必要があるかと思しますので、今回こちらの調査の中に組み込ませていただきました。文言部分とかが非常に気を使うというか難しいところになっておまして、一番白熱した議論があったところかと思っておりますけれども、内容としては、知っているかどうか、また、回答者が悩んだことがあるとか、ちょっと踏み込んだ内容になっておりますけれども、この結果こういった形で出てくるのかということもありますが、その結果を受けて、また市の施策をこういった部分についても充実していけたらと思っております。

続いて、「G. 男女の人権についておたずねします」というところでは、

こちらは、内容については大きな変更はございません。ただ、設問の順番が、セクシュアル・ハラスメントの話をしたり、デートDVの話をしたりとかなり行ったり来たりで、表の後に、しばらくしてからまた返ってきたりとかいろいろありましたので、そのあたりの設問の順序を調整いたしまして、なるべくつながりのある形で調整をしております。内容的にはほとんど変更はございません。

続きまして、設問「H. 男女共同参画に必要な施策についておたずねします」というところですね。

ここについても特に変更はございません。経年変化というところを見ていくことになるかと思っております。男女共同参画についての意識と、あとは「かがやけ地球」の認識はどうなのかということ、担当課としての事業の認知度を確認していくようになります。

最後、「I. あなた自身についておたずねします」という、いわゆるフェイスと言われる部分の設問についてです。

大きな変更部分としては、Q34、あなたの性別をお知らせください。のところで、今回

「3. その他」という形で設けさせていただきました。ここは、大設問Fとも関係しますが、性、女性だけでなく、それ以外、その他という形で記載をしております。

そして、Q35でございますが、こちらは回答者の上限を撤廃したことに絡みまして、一番上は「80歳以上」でいいかなというところで線を引かせていただきました。

最後のページに進んでいただきまして、Q37、あなたにはお子さんがいますか。また、そのお子さんの年齢区分はというところ、こちらは指標が6歳以下、未就学児等がいる父親の保育時間という形になるかと思っておりますのでその指標をとるための設問になっております。

また、介護に関する設問もございますので、同居のご家族で介護が必要な方はいらっしゃいますか。同居がありますけれども、そういった設問を1つ新規で付け加える形になっております。

最終的に設問数は39問です。枝番を含めるともう少し増えてきますけれども、前回調査から大分増えたボリュームな形になってきますので、回答される方の負担はちょっと大きいかと思うのですが、非常にさまざまところについて意識をとっていただけるのかなと思う、いい調査になったのではないかと、たくさんご意見をいただいて、そちらの形のものになっております。

私からの説明は以上でございます。

○木村会長 どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

こちらの意識調査の専門部会につきましては、お隣の井上副会長に部会長をしていただきまして、今の___何か補足とかおっしゃりたい点がございましたら。

○井上委員 内容の細かいところまで変更点についてご説明いただいたので特にはないのですが、このアンケートはいろいろなところで携わりますけれども、こんなに一生懸命考えたアンケートは久しぶりだなと。大変でしたけれども、2日間にわたって皆さんと議論して、とても楽しかったと思います。

その中でも議論したのですが、なぜこのアンケートをとるのだろうというアンケートの目的を改めて事務局の方を含めて確認できたかと思って、それはよかったと。恐らく2つ目的があって、1つは、政策や施策を推進するために状況を知りたい、これは普通のことなのですが、それにあわせて、せっかく20分以上かけていただくので、啓発というか、男女共同参画って必ずしもわかりやすい概念ではないので、そういうことも含めて啓発していきたいという、この2つの目的を持ってアンケートを考えましようとなったわけです。

前者のほうは、今、最後におっしゃってくださったみたいに、答えてくれる人の属性というのでしょうか、家族状況とか、それを詳しく聞いています。前はそれはほとんどやっていなかったのですけれども、パートナーが働いているかどうか、子どもがいるかどうかによって、実際の回答がどういう状態、クロスして見ていくのに必要な情報を丸してもらおうようにしてもらったのが変わったところだと思います。それによって、その目的がより掲げられているのではないかと思います。

それと、啓発というところと言うと、幾つか用語説明を入れていただいたということですね。それと、育児休業と育児休暇のあの設問は、もうすごく重要で、今これは始まったばかりだということも含めて、分割取得について知らない人が多いのですね。これは本当に——介護休業ですね。

それで、選択肢のところも、社会参画のところでも、「あ、これが社会参画って言うんだ」とあれを見ると思ってもらえるのではないかと思いますので、そういう意味でも、選択肢がたくさんあって読むのが大変という話もあったのですけれども、そこはこれというような工夫をさせていただきました。

時間もあまりないのですけれども、私の意見というか、今気がついたことを言っていていいですか。LGBTのところの説明で、これで大体いいと思うのですけれども、ここは、非常に細かいことで申しわけないのですが、黄色でかけてある____のところの3行目「セクシャル・マイノリティのカテゴリーを表す言葉として、LGBTがあります。」と、ここの後ろに「等」入れる。「等があります。」と。そしてLGBTを説明して、それで、その他にこういうものがありますとなると、道義的というか何というか。またちょっと事務局と相談させてもらいますけれども、もしあと1行ぐらい入れられるとしたら、私はやはりアイを入れるべきだと思うのですね。身体、インターセックスの概念として、そのほかにこういうものがありますというバリエーションを考えたときに、もし____ができればと思っているのですけれども、それはご相談で、これもやはり啓発というのはおかしいですけれども、今、とにかく知識を正確にみんなに伝える時期だと思いますので、それは大事ななと思っています。

そして、これはあのときに議論したのから本当に忘れてしまったのですけれども、10ページのところで、いろいろなハラスメントのところで、マタハラを入れるか入れないかという話をしましたかね。ちょっと忘れてしまった。マタハラは、それこそ、要するに2年ぐらい前ですか人事院からのハラスメント研修の中にマタハラが入ったりしているので、社会的なイベントで。もしかしたらそれを入れてもいいのかなと、今ごろ言うなみたいな、すみませ

ん。ちょっとそれだけ気になりました。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。Q25に当たりますけれども、今のところですね。

○井上委員 そうです、そうです。

○木村会長 「結婚の予定や出産予定をたびたび聞く」とかありまして、マタハラとまたちょっと違うので、マタハラのニュアンスを上げる設問がちょっとここにはないかな。

○井上委員 ミスということではないのですけれども、そういうことでございます。

○木村会長 お時間の関係もありますので、ご質問ある方のご質問を一気に受けまして、それで、事務局のほうでもしお答えとか改善とか、即言えるようなものがあれば言っていたいで、そうでないものについては、多分メールでまたやりとりの時間を設けられると思いますので、そこに含めていただくという形でいきたいと思います。

ほかに何かご質問。宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員 とてもすばらしいアンケートで、私もこんなのをつくらなければと思って感動しながら見ておりました。

最後のフェイスのところちょっとコメントというか質問があるのですけれども、性別のところ、「男性」「女性」「その他」となっていますけれども、例えば「その他・不詳」と入れるとか、もう少しいろいろな方が、私はここだなと言えるような表記にしてもよいのかなと思いました。どういう表記がいいのかはちょっと私はよくわからないのですけれども。

それから、39の最後の問いのところで、いろいろ書かれているけれども、最後にはここで「夫婦」と書かれてしまう。何かもうちょっと、まどろっこしいのかもしれないですけども、もうちょっと、男性、女性に限らないよというニュアンスが含まれるような書き方はないものだろうかと思いましたので、ちょっとご検討いただけるとありがたく思います。

○木村会長 ありがとうございます。

「パートナー」というのはどうでしょう。みんなが異論がある____「男女を問わず」とダイレクトに書いてもいいのかもしれませんが。そうですね、「パートナー」とか「カップル」とか、事実婚プラスアルファみたいな表現があると、そこら辺、網羅できるのかなと感じました。

柳田委員も今手を挙げてくださいましたが、よろしいですか。

○柳田委員 1つだけ、最後の点の相談窓口で、かなテラスが1年、2年前に変わりましたよ

ね。これが前と同じでかながわ県民センター窓口が、たしかそこにDVセンターがありました。かながわDVセンター。そのことを前の回は言っていて、それがそのままスライドしているのであれば、今は、しかもそれが藤沢市にある。藤沢駅徒歩圏にございます。みずらでは、藤沢市民からかかってきたときには、積極的に市役所でももちろんいいし、地域の市役所の出先とかそういうところでもいいのですが、何ということか、横浜市駅前から藤沢に移ったということで、そちらでも相談できます、DVの相談とかできますよと。しかもそこにあって、4番のここがどういうニュアンスかで、ちょっとそのところを事務局のほうで調査した結果、いい表記、愛称で「かなテラス」と言っていて、本当はDV神奈川県何とかと長いのですね。そんなには書けなければ、それで、神奈川県相談窓口なのですが、それが藤沢市にあるということも表記してもいいかなという気までしました。ここはね。

それから、もう一個、男性被害者相談というものが7番にあるのですが、かなテラスでは加害者相談も含めて男性相談という表現でやっていて、もちろん男性にも被害者はあるのですけれども、もう殴ってしまうこの手を僕はもう切りたいんだなどと言ってくる人もいずらで相談を受けているとあるのですが、1つは神奈川人権センターがやっている男性相談と、それから、かなテラスで今度、こちらに引っ越してきてからは、それを充実させたという意味での男性相談、その2つを、ちょっと時間とかが違うので必ず紹介するようにしていますので、ここの2カ所をちょっと調査していただきたい。

もう一個だけですが、内閣府が活躍推進法をつくった関係で、新規にQ15があって、これは内閣府がつくった調査をそのままスライドして、ここに内閣府で「新規」と入っているのは、実際の調査項目になったときはこれは消えて、これはあくまでも私たちサイドへメッセージで加えているのだと思うものですから、その中の4番の、これはどういう方向にこの推進を持っていったらいいのか。「男女を問わず優秀な人材が活躍できるようになる」という、この「優秀な」という言葉にちょっと私自身は引っかかりまして。「意欲のある」とか、優秀というのは何か一つの評価でしかないの、人間、自分が優秀と思っている人とか、そういうふうには価値観がすごく入る、私にとってはあまり好きな言葉ではない、客観性のないような言い方かなと思ったので、もしいい意味で使うのであれば「意欲がある」というぐらいの表現にしたほうがいいのかとか、ちょっとそれは私の個人的な意見で思いました。

その2点です。すみません。

○木村会長 ありがとうございます。では、今のQ15のところの、あまりそういった価値観というところで、非常にそのとおりだなと思いますし、冒頭に指摘いただいたQ28の相談先、

ここはとても重要ですので、最新の情報、4番と7番ですね。7番についても、できるのであればちょっと括弧書きで入れるとか、そういった工夫もできるかもしれませんので、スペースとの相談になると思います。

あと、9番も。

- 委員 まず、単純な誤植、Q16の1番「女性を」は「女性が」ではないかと読んで思いました。それが1つですね。

それから、もう一つは、LGBTが入って本当にとってもよかったと思います。そうすると、一番最初の1ページ目の「『男女共同参画社会』とは」のあたりに「多様な性が尊重される社会が共同参画である」というようなことが入ると、つまり、なぜこのアンケートの中にLGBTがあるかということがわかるのではないかと思います。

横須賀市は条例を持っていて、条例の名称も変えていくみたいな動きがソギの議論でセクシュアル・オリエンテーションとジェンダー・アイデンティティーで、あの概念が入れば細かい説明をしなくてもよくなるのだと思うのですが、やっとLGBTが定着し始めた中でまた新しい概念を持ってくると混乱するかなとも思うので、アンケートとしてはいいのですが、頭書きに「多様な性が尊重される社会」も含めて共同参画社会と言うのだというようなところがあるといいなと思いました。これは議論が必要かと思います。

それから、Q21で、これも実際にそれをやる、やらないとなると議論があると思いますが、学校教育の中でやるということが偏見や差別をなくすと私は思うのですが、ちょっとすごく控え目に「教員や行政職員への研修」にとどめていますが、やはり選択肢としては学校教育の中でやるということが一番近道だと思う人には、選択肢がないぞと思うのではないかと思いますので、検討していただけたらいいなと思いました。

以上です。

- 木村会長 ありがとうございます。

片岡委員。

- 片岡委員 幾つかあって申しわけないのですが、細かいところは後で事務局に、句読点とか文字とかの件は申し上げますが、2ページ目のQ5、これは、「『女性が職業をもつこと』について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。」と問うていながら、その後に出てくるのは「職業」という言葉は全く出ず「仕事」に置きかわっています。これはもともと内閣府から来ている設問で、毎年比較しているのですね。これは元の形に戻したほうが、経年変化もありますし、職業と仕事は違うので「職業」に戻したほうがいいのではないかと

思いました。

あとは、Q6と7の「役割」。役割って、確かにジェンダーワードで専門家などは言いますけれども、一般人には非常にわかりにくいので、これこそ「役割」ではなくて「仕事」に置きかえたほうが、「家庭のあなたの仕事」とかといってわかりやすいのではないかと思います。

今の職業の話なのですけれども、それでいて3ページのQ8は、「職業をもっていますか」「職業をもっている」とまた「職業」に戻っているんですね。ですから、Q5の違和感が一層際立ってしまう。

あと、Q8-4、これは、その後のものともかかわってくるのですが、ここで初めて育休、産休、介護休業等について質問があります。自分で回答者のつもりでやっていくと、ここで回答があるにもかかわらず、育休、介護休業の説明が次の4ページの下に出てきます。なので、この説明を入れるのでしたらここに入れていただきたい。Q8-4-1ですが、こちらとしては、どなたがとられた方か、勤務先の対応はどうだったかというものを知るのおもしろいのですけれども、これを書くほうとしては非常に面倒くさいのがQ8-4-1で、これを実際我々が生かしていけるのかどうかというところにかかっているのではないかな。もう少しこれを取得する前、中、後としないで、文章のうちで1つにして、その間のことを自由表記にしてもらったほうがいいのではないかと思います。

あと、Q10、回答選択肢の6、職場でセクハラ、パワハラ防止の教育をすると、ここをわざわざ脚注にしてあるのですけれども、人の目が行ったり来たりするので、ここに入れ込んだほうがわかりやすいかと思います。

それから、Q12、新規で「育休・介護休業法改正」をわざわざ入れていただいたのですが、制度・法律というのは頻繁に変わっておりまして、これを今回は改めて問う理由は何なのでしょう。これを問うのでしたら、これまで入っていた育休の取得、Q13の介護休暇の取得が進まない理由を問うているのですが、育休取得が進まない理由がカットされています。その前にこれだけ育休、介護休業のことを5ページの真ん中の四角のところですが、「働く人が仕事と育児……」と育休のことと介護休業を説明していながら、その後、育休に関しての質問が全くないのですね。ですから、ここに育休取得の進まない理由のQを去年と同じように入れたほうがいいのではないかと思います。

Q14の選択肢の1ですが「知識や技術の習得」と、去年よりかなり短くなっているのですが、これはかなり誤解がありまして、すみません、私は専門部会の委員に選ばれていながら、

日程が合わず出席できずきちんと説明できていないのがいけないのですが、これは、家事、育児、介護等の、要するに男性を想定しているのですけれども、男性がそういったスキルがないがゆえにこれに参画、ワーク・ライフ・バランスがとれない。それがゆえにスキルがある側の人間に家事や育児や介護が偏ってしまっているのではないかということから、こういう言い方になったので、ただ単に「知識や技術の習得」になってしまうと、全くその意図が反映されないので、ここも元に戻されたほうがいいのではないかと思います。

(以上2時間、以下省略)